

平成 19 年 9 月 7 日

様

# 平成 19 年新潟県中越沖地震に 関する要請書

原子力発電関係団体協議会



会 長	宮 城 県 知 事	村 井	嘉 浩
副会長	石 川 県 知 事	谷 本	正 憲
	北 海 道 知 事	高 橋	はるみ
	青 森 県 知 事	三 村	申 吾
	福 島 県 知 事	佐 藤	雄 平
	茨 城 県 知 事	橋 本	昌 彦
	新 潟 県 知 事	泉 田	裕 彦
	福 井 県 知 事	西 川	一 誠
	静 岡 県 知 事	石 川	嘉 延
	島 根 県 知 事	溝 口	善 兵衛
	山 口 県 知 事	二 井	関 成
	愛 媛 県 知 事	加 戸	守 行
	佐 賀 県 知 事	古 川	康
	鹿 児 島 県 知 事	伊 藤	祐 一 郎

平成19年7月16日に発生した「平成19年新潟県中越沖地震」においては、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所で設計時の想定を大きく上回る加速度が観測され、変圧器火災や、放水口及び主排気筒からの放射性物質の漏えいなどによって、立地地域住民をはじめ、国民の間で原子力発電所等の耐震安全性や、火災に対する初期消火活動体制の不備などに不安が広がっています。

国におかれましては、今回の地震及び地震により発生したトラブル等の諸事象を早急に検証するとともに、原子力発電所等の安全確保を図られますよう、次のとおり要望します。

### 1 耐震安全性に関すること

- (1) 今回の地震について、詳細な解析を速やかに行い、平成18年に改訂された耐震設計審査指針の妥当性を早急に検証すること。
- (2) 検証の結果を、現在、電気事業者等が実施している新耐震設計審査指針に照らした原子力発電所等の耐震安全性評価に適切に反映させるとともに、国の責任で早期かつ厳正に確認すること。
- (3) 電気事業者等が実施する地質調査において、国の責任の下で海底活断層等について、十分な調査を行うこと。

### 2 火災及び放射能漏えい等への対応に関すること

- (1) 地震等で火災が発生した場合、電気事業者等における休日夜間を含めた自衛消防の強化、迅速な連絡・消火活動体制の整備等について、適切に指導すること。
- (2) 今回の地震で発生した放射能漏えい事象等について、発生の原因を明らかにするとともに、電気事業者等に対し、必要な対策を講じるよう指導すること。

### 3 住民の不安の払拭等に関すること

- (1) 今回の地震により発生した諸事象について、国は、国民に対し、迅速かつ正確な情報の提供を行い、特に、地域住民の不安の払拭に努めること。
- (2) 放射性物質の漏えいの報道等により、柏崎刈羽地域のみならず、広範囲の地域で、観光施設や農水産物等に対して風評被害が発生していることから、国において、安全性の周知を図るなど、速やかに対応すること。また、風評被害の背景には、国民の放射線に対する認識の不足があることから、学校教育等において、放射線等に関する正しい知識の普及に努めること。